

平成25年12月24日

旭市長 明智忠直様

有田恵子

先日は、折角ご来訪いただいたのに留守をしていて誠に申し訳ありませんでした。政治には全くの素人ですのでご指導の程よろしくお願い申し上げます。

ただ、旭市に転居して7年、よそ者の私には旭市制の現状については理解しがたい事ばかりです。特に、現在進行中の以下の案件については、市民のためではなく、特定の人物のためではないか、と疑念を抱いております。何故こんな市民にとって理解しがたい事を次から次へと実行されるのか不思議でなりません。

貴殿の名誉に関する問題でも有りますので、早急にご検討の上納得の行くご回答をお願い申し上げます。

1、疑問を抱いている案件

(1)「いいおか荘」貸付先公募について

私は表記の件について応募し落選しましたが、落選理由について納得しておりません。貴殿を含め関係者に再三再四異議を申し立てておりますが、現在に至るまで納得のいく回答は頂戴しておりません。第一回公募の後始末はまだ終わっていないのです。本来、第二回公募は第一回公募の後始末を終えてから行うのが筋ではないでしょうか。応募者である市民を馬鹿にしております。特に、選定委員会委員長の増田氏には3回も異議申し立ての手紙を出しましたが、何の回答もありません。全く知らん振り、なしのつぶてです。こんな無責任な人物が副市長の要職にあることは信じられません。速やかに回答するようご指示ください。

頂戴した落選理由は、建物貸付の落選理由としては不適合です。おそらく、建物貸付を「業務委託」と勘違いしたか、落選させる理由がないため無理やり作文したか、のどちらかでしょう。こんな可笑しな、みっともない落選通知を公文書として後世に残すことは貴殿の恥です。貴殿の名誉のために、誰もが納得する落選理由に差し替えるべきではないですか。

(2)「道の駅」の建設予定地について

「道の駅」は地元物産のPRの拠点として必要性は理解できます。しかし、これは経営であり、採算を考えなければなりません。当然、市民の日常の買い物や憩いの場所として、また、ドライブインの機能を兼ね備えた採算の取れる立地を選ばなければなりません。現在の建設予定地は、市民の憩いの場となるものは何もありません。ドライブインとしても横道に入るだけ不利になります。買い物の場所としてもカインズと競合し、間違いなく負けるでしょう。始めから失敗、赤字が予想される場所です。この責任は設置の決定権者である貴殿が全て負わなければなりません。将来市民から責任を問われ、非難されることは必至でしょう。場合によっては、損害賠償の市民訴訟を起こされるかもしれません。それでもよいのでしょうか。

(3)「避難タワー」について

津波は高台に逃げるのが一番です。幸い旭市では車の渋滞の心配はありません。10分も余裕があれば車で高台に避難できるのです。わざわざ海岸近くにある避難タワーに避難する人は皆無でしょう。市の担当者に確認したところ、市民のためではなく、海岸に遊びに来た観光客のためとの回答がありました。しかし、観光客がどこにあるか分からない避難タワーを探して避難するはずがありません。自分の乗ってきた車で、来た道をいっせいに避難するでしょう。おそらく避難タワーが実際に利用されることは皆無でしょう。貴殿は無用の長物を四つも建設した市長として後世に名を残す事になるのです。それでよいのですか。

(4)「避難道路」について

矢指川に沿って避難道路が建設される予定との事ですが、何故こんなところに避難道路を建設するのでしょうか。矢指川は津波が遡上する極めて危険な場所です。しかも、旭中央病院の裏手に突き当たり、左右どちらかに回らなければ避難できません。近くに国道126号線に接続する幹線道路もあります。避難道路としては極めて不適格な場所にあるのです。こんな無意味なものを作れば、これも将来貴殿の不名誉を残すことになるのです。それでよいのですか。

(5)官製「談合」疑惑について

保育所(飯岡)の建設については、入札希望6社のうち、3社が辞退し、1社が無効になっております。そして2回の入札不成立を受けて、予定価格と1円も変わらない価格で落札されております。これは明らかに談合、入札価格の漏洩が疑われます。

3社が辞退した本当の理由は、受注できない事が分かっていて、経費をかけて入札書類を作成するのが馬鹿らしくなったからでしょう。外に辞退する理由は考えられません。しかも、辞退者に市は何のペナルティーも課しておりません。これでは官製談合が疑われても仕方がないでしょう。予定価格と落札価格が1円も違わなかった件について、財政課長は高橋市議の質問に対し、「たまたま一致しただけ」と平然と答弁しておりました。しかし、億円単位の金額が1円もたがわず一致する確率は10億分の1です。たまたま一致する事は絶対にあり得ないのです。財政課長を始めとして市職員に順法精神が欠如しているように見受けられます。このような不正を見逃してはいけません。これは貴殿の汚職に繋がる問題です。綱紀肅正を徹底する必要があります。

2、疑惑に関する私の推測

(1)「いいおか荘」貸付公募について

第1回貸付先公募の実施時点では、市は解体推進者の意向を受けて「いいおか荘」の解体を予定していたのではないのでしょうか。貸付公募は、「適当な貸付先はなかった、解体やむなし」を市民に納得させるためのセレモニーだった、と私は推測しております。つまり、私は市民をだますために利用されたのではないかと疑っております。解体推進者は、後援者である解体業者を儲けさせ、解体業者からのリベート又は政治献金を期待したのでしょうか。従って、解体推進者は、現在でもいいおか荘の解体をあきらめていないかもしれません。

(2)「道の駅」の建設予定地について

私は、「仮登記」を利用した「土地転がし」を疑っております。市の関係者が市の内部情報を下に、農家を騙し、全く不必要な仮登記を設定しているとすればとんでもない事です。もしこれが土地でなく株であれば、インサイダー取引として厳罰に処されるケースです。市は「道の駅」予定地に仮登記が設定されておれば、この土地を購入してはいけません。買えば「土地ころがし」による不当利得の共犯者になるからです。

(3)「避難タワー」について

建設推進者は、後援者対策としての発注と受注業者からのリポート又は政治献金を期待したものでしょう。

(4)「避難道路」について

建設推進者は、後援者対策としての発注と受注業者からのリポート又は政治献金を期待するだけでなく、建設推進者所有分譲地の販売促進効果を狙っているのかもしれない。

(5)「談合」疑惑について

後援者である落札業者からのリポート又は政治献金を期待したものでしょう。

3、私の意見

(5)を除き、これらのプロジェクト[(1)は解体]を実施すれば貴殿の評価を下げるだけでしょう。メリットを受けるのはこれらの案件を推進した人物だけです。貴殿は悪評と責任だけを押し付けられるのです。こんな馬鹿馬鹿しい話はないでしょう。今更手遅れかも知れませんが、(2)～(4)は出来ることなら再検討し、中止できるものは全て中止すべきではないですか。

以上